

許可番号 02720142971

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府八尾市西高安町三丁目7番地

東海環境株式会社

氏名

代表取締役 中島 聖智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成25年11月29日
許可の有効年月日 平成30年7月31日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（選別・破碎）

産業廃棄物の種類

- | | |
|------------|---|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類（1から7の産業廃棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。） |

（石綿含有産業廃棄物を除く。）
以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の8の1種類
設置場所 : 八尾市西高安町3丁目1番、7番
設置年月日 : 平成17年11月30日
処理能力 : 4.7t/日

破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7の7種類
設置場所 : 八尾市西高安町3丁目1番、7番
設置年月日 : 平成27年2月18日
処理能力 : 9.8m³/日（廃プラスチック類2.9t/日、木くず3.8t/日）

選別施設

産業廃棄物の種類 : 1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類
設置場所 : 八尾市西高安町3丁目1番、7番
設置年月日 : 平成17年11月30日
処理能力 : 240m³/日

選別施設

産業廃棄物の種類 : 1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類（八尾事業場（八尾市西高安町3丁目1番、7番）において中間処理（選別・破碎）されたもの（粒径が10mm以下のものでありかつ土砂と混合したもの）に限る。）
設置場所 : 松原市丹南一丁目410番9
設置年月日 : 平成28年1月28日
処理能力 : 240m³/日

以下余白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年8月1日 当初許可
平成25年11月29日 許可更新
平成28年3月31日 書換交付

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無